



# 栃木県公報

令和8(2026)年  
2月6日(金)  
第678号

## 目 次

### 告 示

○天然記念物の指定解除	69
○生活保護法による指定医療機関の指定	70
○特定計量器の定期検査の実施	70
○地籍調査の成果の認証	72
○土地改良区定款変更の認可	72
○道路の供用開始	72
○廃川敷地	73
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部改正	73
○同	73
○同	74
○同	74
○同	75
○土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の一部改正	75
○同	76
○同	76
○同	77
○同	78
○土砂災害警戒区域の指定	78
○同	78
○同	79
○同	79
○同	79
○土砂災害特別警戒区域の指定	79
○同	80
○同	80
○土地区画整理組合の解散の認可	80

### 公 告

○令和8(2026)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	80
選挙管理委員会	
○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示	82
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	83
○入札公告	85

### 告 示

#### 栃木県告示第73号

栃木県文化財保護条例(昭和38年栃木県条例第20号)第32条第1項の規定により、次の表に掲げる栃木県指定天然記念物の指定を解除したので、同条第3項において準用する同条例第4条第4項の規定により告示す

る。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

名 称	員数	種 别	所 在 地	所 有 者
堀之内のツクバネガシ	1本	天然記念物	大田原市堀之内483	堀之内自治会

(文化振興課)

### 栃木県告示第74号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

#### 1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和7(2025)年12月1日	医療法人社団東仁会 グリーンタウンクリニック	下野市祇園2-3-2
令和7(2025)年12月1日	さかえ薬局	下野市石橋550-1
令和8(2026)年1月4日	伏島クリニック	足利市朝倉町3-3-1

#### 2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 8 (2026) 年 1月1日	株式会社シーウーラー・ホスピス 代表取締役 藤康人	東京都港区芝浦3-1-1	看護クラーク小山	小山市城東2-18-25

(保健福祉課)

### 栃木県告示第75号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

#### 1 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（2の(1)の定期検査を除く。）

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
	令和8(2026)年6月4日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市御幸町4-1

日光市	令和8(2026)年6月5日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市役所日光庁舎
	令和8(2026)年6月8日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和8(2026)年6月9日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和8(2026)年6月10日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市今市本町1 日光市役所本庁舎車両棟
	令和8(2026)年6月11日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和8(2026)年6月12日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和8(2026)年6月15日 (月)	午前11時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市鬼怒川温泉大原1406-2 日光市役所藤原庁舎
高根沢町	令和8(2026)年6月16日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	高根沢町大字石末2053 高根沢町役場
さくら市	令和8(2026)年6月17日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	さくら市氏家2730
	令和8(2026)年6月18日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	さくら市氏家体育館
	令和8(2026)年6月19日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	さくら市喜連川4397-1 さくら市喜連川公民館
塩谷町	令和8(2026)年6月23日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	塩谷町大字玉生681 玉生コミュニティセンター
鹿沼市	令和8(2026)年6月24日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市口栗野1780 栗野コミュニティセンター
	令和8(2026)年6月25日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市樅山町162-2 北押原コミュニティセンター
	令和8(2026)年6月26日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和8(2026)年6月29日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市御成橋町2-2197-1 菊沢コミュニティセンター
	令和8(2026)年6月30日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
日光市 高根沢町 さくら市 塩谷町 鹿沼市	各区域の期日の初日から 令和8(2026)年12月18日 (金)まで(土曜日、日曜 日及び国民の祝日に 関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日を除 <)。	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで	宇都宮市ゆいの杜1-5-64 栃木県計量検定所

## 場所で行う定期検査

## (1) 計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期	日
日光市、高根沢町	令和8(2026)年6月17日(水)から同年12月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)	
さくら市、塩谷町	令和8(2026)年6月24日(水)から同年12月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)	
鹿沼市	令和8(2026)年7月1日(水)から同年12月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)	

## (2) 計量法施行令第10条第1項第2号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期	日
栃木県の区域(宇都宮市の区域を除く。)	令和8(2026)年6月4日(木)から同年12月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)	

(産業政策課)

## 栃木県告示第76号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

調査を行った者 の 名 称	調 査 区 域	成 果 の 名 称	認 証 年 月 日
那須塩原市	那須塩原市宮町の一部	那須塩原市宮町の一部 (宮町Ⅱ地区)	令和8(2026)年1月27日

(農村振興課)

## 栃木県告示第77号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
大田原市土地改良区	令和8(2026)年1月27日

(農地整備課)

## 栃木県告示第78号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年2月6日から同年3月9日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道121号	真岡市清水2262から 真岡市清水2280まで	令和8(2026)年 2月6日

(道路保全課)

**栃木県告示第79号**

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり公示する。

関係図面は、栃木県国土整備部河川課に備え置いて縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

## 1 河川の名称

利根川水系一級河川永野川

## 2 廃川敷地等が生じた年月日

令和8(2026)年2月6日

## 3 廃川敷地等の位置

栃木市大久保町字岡ノ内341番3地先から

栃木市大久保町字岡ノ内347番4地先まで

## 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 49.25m<sup>2</sup>

(河川課)

**栃木県告示第80号**

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第51号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
那須烏山市表 402-I-010	略	略	那須烏山市表 402-I-010	略	略
略			那須烏山市表 402-I-011	別紙図面のと おり。(図面 省略)	急傾斜地の崩壊

**栃木県告示第81号**

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第685号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
那珂川町大山 田上郷I 83026	略	略	那珂川町大山 田上郷I 83026	略	略
略			那珂川町谷川 I 83027	別紙図面のと おり。(図面 省略)	土石流

## 栃木県告示第82号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成21年栃木県告示第118号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
大田原市北野 上7406	略	略	大田原市北野 上7406	略	略
			大田原市黒羽 田町7407	別紙図面のと おり。(図面 省略)	土石流
			大田原市黒羽 田町7408	別紙図面のと おり。(図面 省略)	土石流
略			略		

## 栃木県告示第83号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成21年栃木県告示第119号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
那須町大字大島7506	略	略	那須町大字大島7506	略	略
			那須町大字寄居7507	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

## 栃木県告示第84号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（令和元年栃木県告示第267号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
那須塩原市上塩原410-Ⅲ-1004	略	略	那須塩原市上塩原410-Ⅲ-1004	略	略
			那須塩原市上塩原410-Ⅰ-004	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		

## 栃木県告示第85号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第53号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
那須烏山市表 402-I-010	略	略	略	那須烏山市表 402-I-010	略	略	略
略				那須烏山市表 402-I-011	別紙図面 のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面 のとおり。(図面省略)
略				略			

## 栃木県告示第86号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第686号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8（2026）年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
那珂川町大山 田上郷I 83025	略	略	略	那珂川町大山 田上郷I 83025	略	略	略
略				那珂川町谷川 I 83027	別紙図面 のとおり。(図面省略)	土石流	別紙図面 のとおり。(図面省略)
略				略			

## 栃木県告示第87号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成21年栃木県告示第120号）により指定した土砂災害特別警

戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
大田原市北野上7406	略	略	略	大田原市北野上7406	略	略	略
				大田原市黒羽田町7408	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。(図面省略)
略				略			

### 栃木県告示第88号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成21年栃木県告示第121号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
那須町大字大島7506	略	略	略	那須町大字大島7506	略	略	略
				那須町大字寄居7507	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。(図面省略)
略				略			

## 栃木県告示第89号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（令和元年栃木県告示第271号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
那須塩原市上塩原410-Ⅲ-1004	略	略	略	那須塩原市上塩原410-Ⅲ-1004	略	略	略
略				那須塩原市上塩原410-Ⅰ-004	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。（図面省略）
略				略			

## 栃木県告示第90号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び大田原市役所において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大田原市黒羽田町7407	別紙図面のとおり。（図面省略）	土石流
大田原市黒羽田町7408	別紙図面のとおり。（図面省略）	土石流

## 栃木県告示第91号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び那須塩原市役所において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
那須塩原市上塩原410-I-004	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

### 栃木県告示第92号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県烏山土木事務所及び那須烏山市役所において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
那須烏山市表402-I-011	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

### 栃木県告示第93号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び那須町役場において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
那須町寄居7507	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

### 栃木県告示第94号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県烏山土木事務所及び那珂川町役場において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
那珂川町谷川I 83027	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

### 栃木県告示第95号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び大田原市役所において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大田原市黒羽田町7408	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

## 栃木県告示第96号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び那須塩原市役所において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
那須塩原市上塩原410-I-004	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

## 栃木県告示第97号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県烏山土木事務所及び那須烏山市役所において縦覧に供する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
那須烏山市表402-I-011	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

## 栃木県告示第98号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により真岡市中郷・萩田土地区画整理組合の事業の完成による解散を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

(都市政策課)

## 公 告

○令和8(2026)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和8(2026)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県知事 福田富一

1 募集する訓練課程

(1) 普通職業訓練 短期課程(委託コース)(離転職者等対象)

施設名	所在地等	訓練科目名	訓練期間	入校月	定員(人)
県央産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6380	1 介護福祉士実務者研修科	6か月	4月	15
		2 IT基礎・AI活用実践科	4か月	4月	15
		3 OA事務科	3か月	5月	15
		4 ITスペシャリスト科	8か月	5月	15
		5 グラフィックデザイン&Web資格取得科	6か月	5月	15
		6 OA事務科	3か月	6月	15
		7 ウェブクリエイター基礎科	3か月	6月	15
		8 データ分析・ヘルプデスク科	4か月	6月	15
		9 介護職員初任者研修・重度訪問介護養成(基礎課程)科	4か月	7月	15
		10 医療事務・調剤・医師事務科	3か月	7月	15
		11 宅建ビジネス科	4か月	7月	15
		12 介護福祉士実務者研修科	6か月	8月	15
		13 OA簿記経理科	4か月	8月	15
		14 Webエンジニア科	6か月	8月	15
		15 OA実務養成科	4か月	9月	15
		16 Webプログラミング科	6か月	9月	15
		17 OA事務・AI活用科	4か月	9月	15
		18 介護福祉士実務者研修科	6か月	10月	15
		19 医療事務・調剤・医師事務科	3か月	10月	15
		20 Web・動画クリエイター科	4か月	10月	15
		21 OA簿記会計事務科	4か月	11月	15
		22 Webデザイン科	3か月	11月	15
		23 AIクラウド・データ活用・ヘルプデスク科	3か月	11月	15
		24 介護職員初任者研修・OA基礎科	3か月	12月	15
		25 OA簿記事務科	3か月	12月	15
		26 AIで効率化するオフィスソフト活用科	3か月	12月	15
		27 介護職員初任者研修・認知症介助士科	3か月	1月	15
		28 医療事務・調剤事務科	3か月	1月	15
		29 OA事務・MOSスペシャリスト科	3か月	1月	15

県北 産業技術 専門校	〒325-0001 那須郡那須町 大字高久甲 5226-24 電話 0287-64-4000	30 パソコンスキル・Office実務&デザイン入門科	3か月	4月	10
		31 医療事務・調剤事務科	3か月	5月	15
		32 パソコンスキル・ビジネス統計科	3か月	6月	15
		33 介護福祉士実務者研修科	6か月	7月	15
		34 OAビジネス事務科	3か月	7月	15
		35 OA事務・医師事務科	3か月	8月	15
		36 パソコンスキル・オフィスワーク習得科	3か月	9月	15
		37 OAビジネス事務科	3か月	11月	15
		38 医療事務・調剤事務科	3か月	12月	15
		39 パソコンスキル・著作リテラシー習得科	3か月	1月	15
県南 産業技術 専門校	〒329-4214 足利市 多田木町76 電話 0284-91-0803	40 OA簿記事務科	3か月	4月	15
		41 Webクリエイター科	3か月	4月	15
		42 介護職員初任者研修・看護助手科	3か月	5月	15
		43 OA経理事務科	3か月	5月	15
		44 OA経理事務科	4か月	6月	15
		45 OA簿記事務科	3か月	7月	15
		46 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	8月	15
		47 医療事務・調剤事務科	3か月	8月	15
		48 OA事務スペシャリスト科	3か月	9月	15
		49 OA事務科	3か月	10月	15
		50 Webデザイナー実践マスター科	6か月	10月	15
		51 介護職員初任者研修・看護助手科	3か月	11月	15
		52 OA簿記事務科	3か月	11月	15
		53 医療事務・調剤事務科	3か月	12月	15
		54 OA労務基礎科	3か月	1月	15

注) 全ての訓練科について民間教育訓練機関等に委託して実施する。

## 2 その他

- (1) 令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。
- (2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。
- (3) 募集についての不明な点は、各産業技術専門校に問い合わせること。

(労働政策課)

## 選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第16号

令和8(2026)年1月26日現在における地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法

律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和8(2026)年2月6日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	31,739人
2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	298,368人
3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	142,237人
4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	
足利市選挙区	38,720人
栃木市選挙区	42,469人
佐野市選挙区	31,427人
鹿沼市選挙区	26,061人
日光市選挙区	21,388人
小山市・野木町選挙区	52,193人
真岡市選挙区	20,923人
大田原市選挙区	19,028人
矢板市選挙区	8,607人
那須塩原市・那須町選挙区	39,038人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,066人
那須烏山市・那珂川町選挙区	10,909人
下野市選挙区	16,574人
芳賀郡選挙区	16,749人
壬生町選挙区	10,694人

## 調達等公告

### ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8(2026)年2月6日

栃木県県北家畜保健衛生所長 塩 生 光 男

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び予定数量 豚熟生ワクチン50頭分一式 10,600本
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和8(2026)年4月1日(水)から令和9(2027)年3月31日(水)
- (4) 納入場所 栃木県県北家畜保健衛生所(栃木県那須塩原市千本松800-3)

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「医療、薬

品類」小分類「薬品」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-2747 栃木県那須塩原市千本松800-3

栃木県県北家畜保健衛生所 防疫第一課

電話0287-36-0314

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年2月6日（金）から同年3月6日（金）まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を含む場合にあっては祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法 令和8（2026）年3月19日（木）午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に郵送（書留郵便）又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所 令和8（2026）年3月23日（月）午前10時 栃木県県北家畜保健衛生所防疫第一課

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で単価で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1本当たりの単価を記入すること。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札書に記載する金額は小数点以下切り捨てとする。

### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請書を令和8（2026）年3月6日（金）午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。  
なお、提出された書類等については、返却しない。

- (4) 審査

ア 栃木県県北家畜保健衛生所長が審査し、その結果は電子入札システムにより、令和8（2026）年3月10日（火）までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

- (5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和8（2026）年2月19日（木）午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8（2026）年2月27日（金）までに電子入札システム上で公開する。

- (6) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号。以下「規則」という。）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期

限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

- ア (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第451号。以下「運用基準」という。）の定めによる。

(10) その他

- ア 入札の変更等 令和8（2026）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
イ その他 詳細は、入札説明書及び栃木県公共調達等入札事務処理要領によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

CSF live vaccine 50dose-approx. 10,600pcs

(2) Time-limit for tender:

4:00 pm, March 19, 2026

(3) Information is available at:

Supplies Procurement Section, Northern Livestock Health and Hygiene Center,  
Tochigi Prefecture

800-3 Senbonmatsu, Nasushiobara, Tochigi 329-2747

TEL 0287-36-0314

Email: kenpoku-khe@pref.tochigi.lg.jp

(畜産振興課)

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8（2026）年2月6日

栃木県知事 福田富一

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 栃木県が保有する公用車（自動車等）の任意保険  
(2) 対象台数 895台  
(3) 補償内容等 入札説明書による  
(4) 保険期間 令和8（2026）年5月21日（木）午後4時から令和9（2027）年5月21日（金）午後4時まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。  
(2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他」のサービス、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。  
(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）

年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第2項に規定する損害保険業免許を受けていること。
- (5) 損害保険契約者保護機構に加入していること。
- (6) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有すること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県経営管理部管財課管理担当(栃木県本庁舎本館3階)

電話 028-623-2075 mail kanzai@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和8(2026)年2月6日(金)から同月13日(金)まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

令和8(2026)年3月17日(火)午前10時 栃木県本庁舎本館3階 管財課

入札書等を令和8(2026)年3月10日(火)から同月16日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」とする。)にあっては、(1)の場所に、書留郵便で郵送又は持参すること。

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、保険期間全体の総価を入札書に記載すること。ただし、電子入札システムの仕様上、落札通知の記載金額については、「税抜き」の表示がなされる。

なお、入札書と併せて、保険料内訳書(入札説明書別記様式1-2)を記載して、電子入札システムにより提出すること。

- (6) その他

この入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

#### ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和8(2026)年2月6日(金)から同年3月5日(木)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に、書留郵便で郵送又は電子メールにより提出すること。

#### イ 入札参加資格の確認通知

令和8(2026)年3月10日(火)までに通知する。

### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 以下の入札書は無効とする。

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 入札説明書別記様式1-1に定められた事項以外の事項が記載された入札書

エ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

オ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

カ 紙入札の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

- (4) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者、かつ予定額を超えない者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合にはこの入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

(管財課)